



荒川区議会9月会議スタート！質問と答弁をご紹介します



9月12日から9月会議が始まりました。12日には横山区議、13日には私・北村あや子と齊藤区議が一般質問

を行いました。日本共産党区議団の質問と答弁を一部お知らせします。

統一協会について

質問)区として一切関係を持たないと表明を

答弁)8月に調査を行い、関係がないことを確認した。方針を表明するまでもなく適切に対応する。

～「適切に対応」なら、はっきり表明してよいのでは？

国葬について

質問)児童・区民・職員などに弔意を強要しないこと

答弁)国は閣議決定で「国民に弔意を求めるものではなく、自治体等にも協力は求めない」としており、状況を勘案し適切に対応する。

～国葬日は税金、当初2.5億円から16億円に増額。国葬はやめて弔意は個々に示し、税金は国民のくらしに使ってほしい。

物価高騰、くらしの支援

質問)物価高騰の影響を精査し、区の背策の拡充を

答弁)これまでも生活の支援に必要な策を行ってきた。引き続き状況を把握し着実に実現する。

質問)高齢者やひとり親へ家賃助成など、住宅確保の支援を

答弁)公営住宅が一定程度役割を果たしており、家賃助成は必要に応じて検討する。

質問)就学援助の対象拡大、学校給食の無料化を

答弁)就学援助は十分な対応を行っており、現時点で拡大は考えていない。学校給食の無料化は国や都などが実施するのが望ましい。

～葛飾区では区立小中学校の給食が来年度から無償になります。日本共産党葛飾区議団が「義務教育は無償」の立場で論戦を続けた結果です。今荒川区議会本会議では他会派も第三子の給食無料化を求めました。超党派で実現させたいです。

今回の日本共産党区議団質問から要望実現へ

実現 投票の際に介助が必要な方への支援策として、投票支援カード等導入を求め、実現へ

一部実現 子どものインフルエンザ予防接種費用助成を求めたところ「今年度から生後6か月以上就学前までの乳幼児のうち、重症化リスクの高い慢性疾患や障害を有する者に一定額を助成する」と答弁。

一部実現 高齢者補聴器購入助成の見直しを求めたところ、所得制限緩和に向けて検討中と答弁！



陳情は全7件

「荒川区の幼児教育の方向性について」、区立幼稚園廃園問題に関連する陳情5件が区議会本会議に上程されました。

9月20日火曜日の文教子育て支援委員会で審査されます。パブコメでは廃園反対が多数であったのに、5園の廃園案はそのまま最終案に残っています。

他に、コミュニティバス町屋さくら復活の陳情、安倍元総理の国葬に関する陳情が上程されました。



インフルエンザ予防接種 高齢者は今シーズン無償に



手洗い、換気、三密回避などコロナ対策がインフルエンザ予防にも効果があったようで、2 シーズン連続でインフルエンザの流行が抑えられてきました。半面、免疫を持つ人が減り、一度広がると感染拡大する恐れが指摘されています。今年は南半球での流行が報告されており、次のシーズンは流行の可能性が高いと日本感染症学会も指摘しています。

荒川区は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を想定し、高齢者の重症化による医療負担を軽減する観点から、高齢者インフルエンザ定期予防接種の自己負担分について、2020年度と同じように、今年度も区が補助し、無償にすると発表しました。

私は2020年9月の本会議で「荒川区でも高齢者のインフルエンザ予防接種は自己負担0に、他の世代への助成も行うよう」求めました。今年度も高齢者は全面実現、子どもへの接種助成も先の本会議で一部実現の答弁がありました。よかったです。

(1)接種対象者

*2022年12月31日現在、65歳以上の方
65歳の誕生日の前日から助成が受けられます。

*2022年12月31日現在、60歳以上65歳未満で基礎疾患(※)のある方

60歳の誕生日の前日から助成が受けられます。

※心臓、腎臓、呼吸器の機能障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、身体障害者手帳1級または同程度の障がいがある方

(2)実施期間

2022年10月1日～2023年1月31日(予定)

(3)接種費用

無料(自己負担分 2,500円免除、23区内の協力医療機関に限る)

(4)今後の予定

2022年9月22日 対象者に接種券を発送

街の声 尾久西小学校北側都電通り沿いの雑草を除去、すっきりしました

8月中旬、雑草が茂り通行の妨げになっているとの声をいただきました。区の担当部署に連絡をすると、管理する東京都が10月に刈込を予定していると返答がありました。

9月上旬には雑草が背丈ほどの高さとなり、見通しが悪く、防犯上も問題があることから、

再度、区に指摘をしたところ、9月6日に前倒しで区が除草してくれました。

道路を安全に通行できるようになりました。



日時: **10月21日(金)** 18:30~20:00

TEL&FAX: 03-3894-6668 **要予約**

会場: **北村あや子事務所** (西尾久2-4-8)

日々の生活、仕事...ひとりで悩まずご相談ください。

弁護士と北村が相談をうかがいます。生活相談はいつでもどうぞ。

